

令和2年度 第4回 鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会 会議録

日時：令和3年3月24日（水）

午後5時～7時30分

会場：鶴岡市役所別棟2号棟21会議室

[出席者]

委員：太下義之氏（アドバイザー）上野由部氏、鈴木郁生氏、東山昭子氏、酒井英一氏、後藤洋一氏、佐藤豊継氏、平智氏、高谷時彦氏、黒澤由希氏

幹事：渡邊健健康福祉部長、齋藤秀雄福祉課長、清野健食文化創造都市推進課長、剣持健志観光物産課長、鈴木英昭都市計画課主幹、成澤和則学校教育課長

事務局：布川敦教育長、石塚健教育部長、鈴木晃教育委員会事務局参事、三浦裕美社会教育課長、沼沢紀恵文化財主幹、坂田英勝芸術文化主査、五十嵐恭子芸術文化主査、渡邊雅之芸術文化係専門員

◆協議

【1】前回の委員会の協議事項とその後の経過

【2】第4回策定委員会への提案内容

①計画について

【3】その他

【基本方針1】

○委員：「今後の新たな取組み」で文化財の新たな活用で交流や観光の拠点として活用するのはこの文言でいいが、具体的にどんなものがあるか。例えば、展覧会やコンサートに活用するとか、飲食が割引きになるように市内の飲食店とタイアップも考えられるのではと思った。もしくは、タクトでの公演の時も臨時のカフェラウンジができるのではないかと考えている。もう一つは、文化財で子ども向けの部分が弱いと思う。資料制作や更新に、子ども向けの文化財の啓蒙書を刊行ができないか。山形県で文化財保護の大綱を来年度策定する予定で、鶴岡も独自の文化財の保存計画を立てなければならないと思う。それも文化財の活用の念頭に入れておいてほしい。もう一点は新聞で郷土の食べ物も登録文化財として文化財指定をする閣議決定があったと聞いた。そういうことも今後も頭に入れてほしい。

○委員：25ページ（2）の「食文化の保存と活用」を改めて見ると、伝統的な食文化を守っていくことは書かれているが、新しい、鶴岡らしい食文化を作っていくところのバランスがよくないという印象をもっている。食文化の保全と活用と書くと、伝統的なものを保全して継承してそれを生かしていくこと。同時に、両輪として新しい次の時代の鶴岡にふさわしい

食文化を創造していく意味で食文化創造都市だと思う。

- 委員：24ページ、「鶴岡独自の精神文化」の部分で出羽三山の修験道や由緒あるお寺など、もともとある精神文化が项目的に入っていないのでどこかに整理できるといい。
- 委員：今まで出されたものについてだが、新たな取組みに対してのところで一つの事業が提示された時にそれに付随するような様々な事業が含まれていると考えてよろしいか。
- 事務局：書ききれない部分もあるし、ケースバイケースの部分もある。活用していく方針には変わらないのでそこに含めるという形をとらせてもらいたい。子供向けの文化資料の制作は24ページにも子ども向けの精神的な鶴岡の独自の精神文化を伝えるという部分もある。どこに落とし込むか見えにくく申し訳ないが、位置付けているのでご理解いただきたい。食文化の文化財登録は25ページの一番下の今後の新たな取組みのところに今回追記をしている。精神文化は、宗教的な部分にも注意しながら考えていきたい。
- 委員：精神文化は、宗教的な部分もあるが、舞台芸術を行う部分ではみんな精神文化をお持ちだ。私のところにインバウンドで来る方も芸について、稽古の仕方などにも興味をもつ。精神文化の幅も広いと思っている。宗教的なものだけでない幅があったほうがいい。
- 委員：施策に目標値が書かれているが、設定の目的と書いてあるが、目標値を設定する考え方でないか。増えることはいいが、増え方の説明に理由がない。数字を作った根拠が書いてある。デジタルアーカイブに取組む団体数が7から13になるが、13にならなかつたらダメなのではなく、団体の取組みを市は積極的に側面から支援していくという考え方を書いていただければいい。無形文化財は、食文化も含めて対象になることが文化審議会を経て決定になる見込みで何らかの報道されるのではないかとと思っている。国で食文化を無形文化財にという議論の中では僕もワーキングの座長をさせていただいたが、2年ほど前の文化財保護法の改正の動きも含めて、文化財の活用はアクティブな動きがあると思っている。
- 委員：目標値の考え方、市民とともに、この目標に向かって頑張りましょうという意味あいでは私にとらえたが、そのようなとらえ方でいいか。
- 委員：7が13にならなきゃいけないという明確な理由はない。増やしていく背景の考え方があり、デジタルアーカイブ化をしたいけど技術がないとか、資金がない、ノウハウがない、そういう団体を市としては全面的にサポートして13までもっていくという考え方が書かれていれば、12であろうと、14であろうとかまわない。
- 委員：今のとらえ方でよろしいか。目標値はすべてでそういう考え方をお願いしたい。
- 委員：27ページの新たな取組みの項目が少ない。市でお考えになっているのがこういうことであれば、しょうがないという気がしている。登録文化財を増やすようなことを書いていただければうれしいが、もうちょっと書いてもいいのではと正直思った。
- 委員：今後の新たな取組みはこれからも膨らんでいくところだろうと思う。そういった意味合いも含めながら処理をしていただきたい。

【基本方針2】

- 委員：現在の主な取組みの部分で書き方の問題だが、もう少しうまく整理できないか。文化

会館、アートフォーラム、図書館で、地域で運営しているコミセンになるのなら、間に図書館が入ってくるのが分かりにくい。

○事務局：見やすい形に調整してみたい。

○委員：32ページのアートイベントの実施は鶴岡市がアートイベントを主催するように読めるが、必ずしも市がアートイベントを主催する必要はない。市民団体や、市内で活動している団体、個人の方々がイベントという大きいのが、アートプロジェクトを実施する、その際、市の側面からのサポートやタクトのスペースの提供など色々な支援ができる。市が主催するものがあったとしてもいいが様々な主体が取り組むという日本語のほうがいい。

○委員：表現を変えて、市として後押しができるような形にさせていただきたい。

○委員：アートイベントの令和3年度の目標値「1」は何か

○事務局：芸術祭開幕時の分野横断型の公演を新しいものとして想定している。書き方はご提案いただいたように、市だけではなくて、様々な団体を巻き込む、市が支援する動きを含めた文章に練り上げていきたい。

○委員：新たな活動を促すということなので、来年度の芸術祭の開幕記念公演は世代を越えて、障害のある方も含めて、多くの人に関わる形で組み立てているところ。

○委員：最初は記念的なものもあると思うので大きなところが主体となって、様々な団体を巻き込んでいく。同時に長い目で見たときに自分たちの今現在やっているものをその中に取り込んでいく、支援するということが大きく広がっていけばということだろう。

○委員：兄弟都市や友好都市と文化芸術面で交流するところが多くあると思う。そういった取組みは市のほうから支援していただきたい。

○事務局：文化芸術を通じた都市交流はこれまでもやってきたし、これからも大事だと考えている。基本方針3にもそちらは項目を起こして位置付けているので、ご理解いただきたい。

○委員：基本方針2は現実的な文化芸術活動をやっている人や、やろうとしている人を支援しようという大きな枠組みの中での話だと思う。33ページに、始めたい人、続けたい人への支援とあるが、例えば今から何かを始めたい、合唱サークルを始めたいという人向けに、活動する場所が充分でないとしたら、充実させていけないといけないという、施策になる。そういう視点のコメントがあまりない。その辺はどうか。

○事務局：30ページの(1)文化施設の機能充実と連携の強化の部分にタクトやアートなど発表ができる大きな施設、その下に中央公民館やコミュニティセンター、ほかにも様々な地域で身近なところに集まって練習する場所は色々あると考えている。こういったところの施設の充実は30ページで記載している。32、33ページはソフト的な部分を中心としている。

○委員：練習場所は、活動団体が積極的に動いて場所を探さないと見つからない。練習のための専門の建物があるわけでもないし、このあたりはこれからの努力も必要だろう。使える場の提供とか、それをお知らせするとか、そういう活動になっていく。

○委員：31ページの現在の主な取組みの、公民館、コミュニティセンターの部分で中央公民

館で言われれば、この場所でいいのかと。公民館だと、小さな地域の施設も公民館と呼ぶところがあるので、中央公民館となれば、違うと思う。発表の場所になる。

○委員：公民館は、どんなイメージでとらえていたか

○事務局：中央公民館も含めてのとらえ方をしている。

○委員：郊外にいくと、公民館と呼ばれる建物が多いので、それを含んだ形でとらえるといい。

○委員：現在行われている活動は押さえられているが、新しく起こってくる部分は今の世の中では何が起きるか分からない。新しいところに対応します、くらいの決意表明が出ていればいい。練習場所しかり、和の文化のこともあるし、いろんな文化があるがここに書かれていることしかやらないという形ではなく書いてほしい

○委員：我々が観たことがないものが文化として出てくるかもしれない。そのへんを含まれていることを当然として考えたいと思う。

【基本方針3】

○委員：36ページの子育てと教育の活用で、地域活動をする際に地域としてコミセン単位とするが、そこを所管するコミ推の計画でも一つの大きな柱として「子どもの頃から地域の歴史文化、伝統産業への理解を促すような取組み」をやっている。そこから子育てと教育の活用の担当課にコミ推が出てこなかったのが調整はどうかと思った。37ページの計画推進に向けた目標値の中にも地域のコミュニティの維持にも貢献するとなると、コミ推との計画の整合性が出てくるのかと思った。38ページで、障害者についてまとめていただきありがたい。しかし、基本方針2では文化芸術の振興について仕組みづくりと連携強化、活動できる体制の整備、支援する担い手の育成とあるが障害者芸術も仕組みや担い手、活動場所をどうするのかまでふれるのか。国が提唱した「障害者文化芸術計画」と連動性があるのかお伺いしたい。

○委員：鶴岡市がそういう計画を作るかどうかになる。作る予定があれば、整合性をとっていくことになる。ないのであれば、こちらの計画に書き込むということもある。

○委員：障害者の文化芸術活動計画を主体的に市として計画の中に載せていくかどうかの判断になるだろう。

○事務局：今の段階では障害者の芸術計画の策定は考えていない。

○委員：この方面ではエキスパートの委員から働きかけていってほしい。

○委員：観光とのことで何かないか。

○委員：荘銀タクトができて全国規模の大会を呼べる土台が整い、いくつか全国的な大会が鶴岡で開催されている。そこをきちんと書いていただいているので、いいと思う。

○委員：子育てと教育への活用では何かないか。

○委員：今後の新たな取組みで、アウトリーチが取り上げられている。学校も利用しながらという考え方をしていけないといけないと思っている。

○委員：産業への活用では何かないだろうか。

- 委員：今後の新たな取組みはこのままでいいと思う。
- 委員：45ページの地域産業と連携した新たな事業は具体的にどのような内容なのか。
- 事務局：プロダクトデザインセミナーが始まるので一つ、暮らしの中のデザイン展もやっていきたいので一つ、伝統工芸品の利用促進もいくつかの項目が利用促進の形で動きだす予定なので、こちらも入れて、0～5としている。分かりやすい表現を考えてみたい。
- 委員：目標値の設定は表現を考えて、訂正していく事になると思う。
- 委員：卓越技能者の方の技能を生かした連携が考えられないか。一度表彰されると存在が見えない方がいる。食っていける形になってほしいし、この地ならではのものがある。
- 事務局：44ページで卓越技能者の表彰の実施という形でこの計画の中には位置付けているが、ここからの発展の形は担当課と相談してみたい。
- 委員：伝統工芸の技術は生産性や生産能力が落ちていくことがある、それでも残していかなければならない、そこをどう手助けできるかだと思うので、そのへんを含めて考えてほしい。
- 委員：39ページの高齢者のアートツアーの開催について。母がデイサービスを利用しているが、そこで美術展や華道展を見に連れていってくれている。花を見るのがいちばんいいという話もある。そういったチケットの補助もアートツアーのところにに入れていただけるとありがたい。手軽に施設の人たちが行けるようになればいい。
- 委員：45ページの今後の新たな取組みの目標値で、同じページに伝統工芸品の利用促進とある。ここと、前ページの作り手が活躍するための支援のアーティストの作品の商品化のところ、アーティストに伝統工芸品を使った商品を作って販売までしてもらい取組みを入れて、その事業を目標に入れるとまた確率が上がると思った。
- 委員：考えられないことではない。頑張りにつながる目標値になると思う。
- 委員：コロナで施設の高齢者が外部の方と接触できない。今年度文化庁の事業で、高齢者施設に絵画の実物、または複製を持ち込んで鑑賞教室をする事業を行った。これが好評で特に認知症初期のお年寄りに対してはインパクトがあった。認知症は記憶力、分析力、判断力が劣っていくが、感情が変わらない方が多いので感動する。絵を見るといろんなことを感じる。お元気になるので、そういうことも含めた支援ができるような形で書いていただけるといい。高齢者向けアウトリーチの充実というとぼんやりしているが、まちキネに社協が入る形で新しいまちキネの活用が期待される。高齢者が元気になるような映画鑑賞会を文化政策の一環でやっていく、福祉の分野との協調をきちんと打ち出した方がいい。鶴岡ならではの取組みになるし、まちキネをどう残していくかという議論にもフォローになると思う。
- 委員：まちキネ等で高齢者が元気になるような映画会は今後の新たな取組みに取り込んでもいい。学校で実施する絵画の巡回展のように、巡回的なものを高齢者施設で回していくのも考えられる。人が動けなくても、巡回の場合はできそうな気がする。
- 委員：「シルクノチカラ未来創造」事業はコロナ前までは中央高校の学生さんがシルクのドレスを作ってデイサービスを利用する高齢者、知的障害の人たちがドレスを着て高校生と一緒にファッションショーをやっていた。コロナで中止になったとき、ある写真家の方が中央

高校の学生さんがドレスを着た写真を大きなパネルにしてそれを福祉施設で飾ってみるのはどうかという問合せがあった。大きなパネルを施設でも展示すると高齢者も若い人の写真を見るだけでワーっとなって心のリハビリ効果は大きい。もう一つ、過去に工業高校の学生さんが手作りの茶室を作って施設に持ち込んで茶道の先生方が高齢者の方にお茶をふるまったことがある。鶴岡工業の学生さんが組み立てている姿をデイサービスで来ていた鶴工の大先輩の方が見ていた。ふだん動かないお年寄りが、車椅子で高校生に近づいて「お前鶴工か、俺も鶴工だ」と85歳のおじいちゃんが話しかけると、学生さんも気を付けをする。おじいちゃんが涙ながらに校歌を歌おうということになって一緒に歌っていた。こういうことはひじょうに力がある。どこがコーディネートして仕組みづくりの中でどのように展開されていくか、どこが担うかサポートしていくかが計画のキーワードと感じている。

- 委員：細かいところまでを考えていくと、いろんなものが出てくるので、どこかでラインを引かなければならない。ラインを引いた後でも今のような話を取り込めるような、1年経ったらこんないろんなものがあるよという受け皿がある、それを吸い込む力、そういう組織体が重要だと思う。それによって継続性が生まれる、そこまでを含めながら今の形で行けばいいと思う。修正するところは修正していただいて、提出してもらいたい。

【計画推進に向けて】

- 委員：追加した48ページや、75歳以上へのご案内は何の問題もないと思うがどうか。
- 委員：48ページの連絡会議の設置は期待をしている。この計画は最初から読むとストーリー性があり面白い。施策の展開の部分では充実とか連携が増えて今一步包括的に取り組むところはもったいなさがある。この計画には数えてみると18の課が関わっている。その18が連絡会議で動きだすことがこの計画のキーワードになると思う。「つるおか文化部ミーティング」も非常に面白い組織なのでこれもぜひ発展させていただいて進行管理を活発にお願いしたい。
- 委員：連絡会議が大事になってくるのでしっかりやっていただきたい。「文化部ミーティング」も今まで開催してきて非常にいい仕組みなので年1回では少なく、年1～2回開催しますという表現になればいい。

修正を求めるものではないが、49ページに総合計画の指標が書かれている。文化芸術活動はいいとして、文化財施設の入館者数はあまり指標にならないと思う。私が理事を承っている国立美術館も入館者数が第一の目標だった。理事になった4年前の会議で本当に入館者数が大事な目標なら、今国立美術館で企画している展覧会をすべてやめて「ドラえもん展」をやらしましょう、絶対、確実に目標を達成できますから、とお話した。逆に言うと、ちょっとおかしいと誰しも思うだろう。ドラえもん展の開催が国立美術館の本来の業務ではないということ。目標数値を達成しても、実は本来の意味のある活動になっていない。翻って考えるとそもそも目標が間違っている。そういう意味では、文化財施設入館者数も同様になる。国立美術館はようやくこの4月からの中期計画で来館者数の目標をなくして来館者の満足

度を指標にとりあえず掲げている。総合計画にも書いてあり変えようがないが、次の総合計画では、入館者数のような意味のない目標を掲げることをないようお願いしたい。

- 委員：王祇会館でも悩みの種だが、今年は、何人入ったか必ず議会で聞かれる。人数でなく何をやっているかが問題だと言わせてもらうが、特に文化的なものは経済的な価値、すぐ出てくる価値より長い目で見た価値がいかに大事かということを知っていただきたい。今のお話を聴いて、私は力強く感じた。そういった価値観、とらえ方を見失わないように進めていかなければならないと思った。次に最後の目指す将来像と実現のための基本方針の説明をお願いしたい。

【将来像と基本方針】

- 委員：18、19ページの書き方、編集の仕方だが、基本方針が18ページ、19ページに繰り返し出てくる。19ページの下の数行の文章が現状と課題を主に書いているとすれば、それを先に書いて、18ページに書いている、基本方針の下の太字の文章をその数行の後につけるほうが読みやすいのではないか。
- 委員：19ページの説明の内容と18ページの基本方針の下に書いてある2行程度の文章について、19ページにつけていったほうが分かりやすいということ。基本方針 1, 2, 3 は大きな項目がポンポンと入ってそれで次に流れていく形になる。19ページの基本方針の内容が課題的なもの、目標的なものになっている。なので、基本方針1の下に「受け継がれてきた～」が入るとつながりがあって分かりやすいのではないかとということ。
- 事務局：そういった形でまとめてみたい。
- 委員：基本方針が三つポンポンときて、それについて一本で説明が出来上がるということになるし、分かりやすいと思う。構成の問題なので、事務局にまかせたい。太下先生、18～19ページ、どうでしょうか。
- 委員：今の意見に賛成する。将来像に「文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます」と書いているが、基本方針や施策の柱立てには鶴岡の独自性は出ていない気がする。それはそれで仕方ないと思っている。具体の施策の中身で鶴岡らしいことが色濃く書かれていればいいと思う。タクトの活用や食文化の振興、まちキネがああいう形になっていくので社協と連携した高齢者プログラムがきちんと書かれていれば、鶴岡らしい計画になっていくと思う。
- 委員：鶴岡独自の建物とか、モノとか、そういったもので何が行われているか、鶴岡らしさを表現できるといいだろう。その辺も含めて修正できるところは修正してほしい。
- 委員：2年間、この議論に参加させてもらって考え始めたことは、鶴岡らしい文化芸術を推進するにあたって、皆が使いでのいい、相当立派な図書館が欲しいと強く感じる。つるおか文化部ミーティングの基地でもいいが、そういう機能を兼ねた立派な新しい時代に合うような図書館がぜひ必要じゃないかなと。そこを共通の目標にするのも、鶴岡らしさを実現して多様な文化を推進に必要と強く感じた。
- 委員：「文化芸術はまちを動かしていく力があります」という文章が5ページの上の段落に

あるが説明は、付加価値の高い経済活動の展開とイメージが結びついてしまう。「文化芸術がまちを動かす」という大きなタイトルは経済的な話だけでないので、こういういい言葉が経済活動のことをさしていると誤解されないか心配になった。5ページの一段落目の「まちを動かす力があるのです」はとってしまって、全体にもっていくのもあると思う。いい内容なので、誤解を与えないようにしてほしい。

- 委員：事務局、いかがか、
- 事務局：誤解を受けないように、組み替えて配置していきたい。
- 委員：豊かな心を創り上げていく、というところが精神的な大きなところだと思う。
- 委員：障害者の38ページのところで、共生社会の推進とうたっているが、障害者、高齢者というセグメントで整理して語っているが、目指すところは障害者と一般の人がともに文化芸術に親しむ社会。そういった場をつくるということにもっと力点を置いた方がいい。
- 委員：様々な方々との交流をどう構築していくか、作り上げていくかが問題になっていく。
- 委員：私は文化政策が専門なので、自治体の文化政策の委員会には参加する機会が多いが、私が知っている中で全国の自治体の中でいちばんじっくりと議論をされた委員会だったと思う。その意味では鶴岡らしい。先ほどから障害者芸術の話が出ているが、今日は滋賀県の障害者芸術の委員会があってそれに出ていた。この分野は全国的にみると西高東低で西側の自治体が進んでいる。ほとんどの自治体は障害者芸術は福祉の分野だが、滋賀県は文化のセクションに障害者芸術の分野を移管させ、文化の領域で引き取っている。障害者芸術じたいを振興することは比較的容易で、その分野に補助金をつけたりしていけばいい。しかし、福祉の領域で障害者芸術に関わる人たちだけで振興していてもだめで、その時キーワードになりうるのが、高齢化じゃないかという議論をしている。なぜなら高齢になるとどうしても身体が不自由になる、また、認知症になると知的な活動が不自由になっていく、これは、多くの人が否応なく経験するプロセスだがそうなる障害は他人事ではなく自分ごとになってくる。そうなったときに、オール滋賀県で障害にどう向き合えるのか議論していこうとしている。次のステージになるかもしれないが、多くの鶴岡市民が自分ごととして、障害をとらえていくプログラムを考えていくといいと思った。
- 委員：この計画がここでとどまるのではなく、色々な意見をいただきながら、積み重ねていかなければならない部分もあるだろう。そこを継ぎ足していける計画であればいいと思う。一過性のものにしないように、我々も気を付けていかなければならないと思っている。長い間、お付き合いいただき、ありがとうございました。